

「放射線労働者の処遇と原発問題」
(放射線管理区域で働く労働者の賃金、手当、労働条件と
全国にある原発の再稼動の問題を考える。)

放射線労働者の問題

放射線管理区域は放射線作業従事者の健康を守るためと一般公衆に対しては不必要な被ばくをさせない為の防護区域でその放射線量は厳しく法律で規制されています。医療機関の特殊な放射線管理区域で働く医療従事者は危険と隣り合わせの業務を行っていますが待遇面は十分でしょうか。放射線技師は 36 協定で有害危険業務に指定されている事から決して安全な職場ではありません。被ばくは「百害あって一利無し」「被ばくは足し算、累積」とも言われ、少しの被ばくでも害は害です。であればこの業務に従事するすべての職種に放射線作業手当、又は危険手当を支払うのが普通だと思います。

院内での被ばくや防護の教育はどうでしょうか。放射線技師を除いて他の職種へ被ばくや人体への影響、放射線防護、安全対策について教育はされているのでしょうか。管理区域に入る職種は多種多様で医師、看護師、放射線技師、検査技師、臨床工学技士、最近ではクラークも配置されています。管理区域に入る人数も職種によっては複数入っています。放射線技師は専門なので別ですが各職種の学校で被ばく防護教育はされて無いのがほとんどです。各施設が責任を持って管理区域に入る職員に対して被ばく防護の教育を行う必要があります。又被ばくの記録は本人に情報提供し注意を促します。退職した場合は累積被ばく量を次に就職する医療機関に知らせる必要もありますが医療機関が適切に行っているのでしょうか。

参加者の皆さんの病院では如何でしょうか。現状の報告と夜間休日の緊急検査手当や当直、夜勤業務手当危険手当、待遇について運営委員や参加者の皆さんと議論したいと思います。多数のレポート提出をお願いします。

原発再稼動問題

福島原発事故から 6 年になります。福島では未だに 4 万人の県民が県外に避難しています。事故原発周辺 檜葉町、南相馬市南部、飯館村の一部、富岡町南部等昨年からの避難指示が解除され住民は帰還しても良いことになりましたが、中々帰還が進んでいません。除染しても完全に放射能がゼロになったのではありませんので若い人たちの帰還は望み薄いのが現状です。直近の新聞では 13%の住民が帰還したと記載されていました。事故前の元の安全で長閑な町にする事は原発を推進した電力会社と国の責任です。一方全国の原発が止まっている間に、電力の自由化や発送電分離も進んできました。この間、原発が無くても電力が足りています。本当に原発は必要なのでしょうか。基本的な問題として、高レベル放射性廃棄物処理ができない。使用済み燃料の置き場が一杯になる。各原発周辺住民の避難が机上の空論。等これらの問題解決が先に行われるべきです。今回も福島原発周辺の状況を日本大学歯学部准教授 野口先生から講演頂き、その後原発立地県の皆さんの原発問題の取り組みや運動を発表して頂きフロア含めて討論して問題点を炙り出して行きたいと思います。又放射線医療従者の目線から事故後福島住民の環境からの被ばくについても意見交換したいと思います。たくさんのレポートをお願いします。